

一向運びませんから、当社の方より會見の意を促がして九月十六日に第三回目の會見を致しました、處が此の時の顛末は何等得る處もなく、うやむやで終りましたので別段申上げる事もありません、其れから又、次の會見も亦々当社より促がして同二十三日に第四回目の會見を致しましたが、此の時の會見は、之れまででない意義のある交渉でありました、即ち争議團は「今回の当社よりの解雇を發表通りの手當にて全部承認するから、争議團員廿九名の全部を再び願庸して呉れ」と申されたのであります、寔に此の言こそ、無理ない申出なりと存じまして、私は「それでは尙一應よく考慮してから回答させよう」と云つて此の會見を終つたのであります、そして私は充分考へました、が然し、次の事業始めの時期が只今の處、何分にも不況の余り全く豫想がつき兼ねるので、且つ今まで通りの晝夜不休の作業ではどうしても立ち行かぬ事と、營業方針が根本的大改造によつて確立せねばならぬ事と、また晝間作業のみと決定すれば従業員も十數名で足るが故に、どうしても争議團側の二拾九名は遺憾ながら願庸することが出来なくなると云ふ結果になりますので、切角の相談も心苦しき別れを告げねばならぬ次第であります、仍つて當社は、此の旨を廿六日に回答致して置きました。

以上の如く本日までの経過が、争議團側に不利を重ねて居りますので、争議團は脱會者の家庭に對し、不穩ピラや不氣味な張り込みなどをして脅迫的威嚇を示し、實に、卑劣なる狼狽振りを發揮している状態であり、従つて、之を支持致してゐる大衆黨係全國同盟では、友誼團体を應援として強惡なるデモを行はしめ、去る九月二日に、當社の建物や事務所等へ投石亂暴の限りをつくし、剩つさる警官との大亂闘を演じ、翌日の各新聞に記事たらしむるに至つた事さあるのでございます、斯く争議團側の暴力行為は之れのみならず、同月廿七日に又もや非道なるデモの一隊を襲撃せしめて投石し、ガラス戸其他を破壊して、全く革命的亂暴狼籍を敢てしたのであります。

斯様にして、争議團側は、法律を無視し、安寧をみだし、町内を騒がせ、合法と正義を自ら捨て、無智となり、暴民たるが如く、マルクスの忠實な奴隸たるが如く、レーニンボーイの野犬なるが如く、殆んど常軌を逸して、軌道外れの盲動的争議を致して居る有様は、我が日本勞働運動の歴史的權威から云つても、實に、寒心に堪えざる次第なりと存せられます、斯く争議團が經濟闘争の域を脱して××行動と、政治的闘争と、且つ思想闘争とに出て居ります事は争議團側のどの宣傳ピラを見ましても明かであり、即ちボル係に依る急進的左傾思想が多分に盛られてある事が、はつきり解るのであります、故に嚴密な言葉を以て云へば、争議團側の人々等は、現在日本の法治國精神と、全く相容れざる一味であらう事が認識されるのであります、何となれば、それは争議團彼れ自身の爲して居る行動の足印に仍つて明確であります。

最後に申し上げます、當社は今回の争議に對し、最初より従業員に對する同情と、誠意を以て参りました、只今でも、且つ今後と雖も、同情と誠意を以て居ります、そして前述の如き亂暴をされました、ただの一回たりとも敵對行為は致しませんでした、いつも、されるがまゝに忍従して居たのであります、それは當社が従業員の上を氣の毒に思ふの余り、堪え忍んでいたのでございます、そして一日も早く圓滿に解決される日を待望して止まないものであります、でありますからどうか賢明なる皆様は、争議團の人々にも御同情なさると同様に、また當社の此の苦衷をも、お察し下さつて、公正なる御批判と、絶大なる御同情をなし下さらん事を、お願い申し上げます、願末を報告申し上げる次第でございます。

先は親愛なる吾婦町の皆様、不肖四宮六郎潛越ながら當社を代表し、且つ天野忠一に代つて、今回の争議に於ける御迷惑を深謝申し上げ、従つて経過報告の御挨拶を以上、之れにて擱筆いたす次第でございます。

昭和五年十月

合名
會社
櫻井製紙所

右代表者
支配人
四宮六郎